

遺産相続手続費用一覧表(税込)

相続関係調査

遺産相続手続	報酬	実費
基本相続調査 (戸籍、住民票合計10通までの取得報酬を含む)	31,500円	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍謄本 450円 ・除籍謄本・改製原戸籍謄本 750円 ・住民票・戸籍の付票 200~300円 ・小為替購入手数料 100円
追加相続調査 (戸籍、住民票を合計11通以上取得した場合)	戸籍、住民票の取得1通につき2,100円	
相続関係説明図作成	10,500円	

遺産分割関連

遺産相続手続	報酬	実費
遺産分割協議書作成	遺産の評価額の0.105%(※) 最低31,500円	
遺産分割調停に関する書類の作成	遺産の評価額の0.525% 最低52,500円 別途成功報酬1.05%(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・被相続人1人につき収入印紙1,200円程度 ・切手代数千円程度 ・必要な場合には遺産の鑑定費用
遺産分割審判に関する書類の作成	遺産の評価額の1.05% 最低52,500円 別途成功報酬2.1%(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・被相続人1人につき収入印紙1,200円程度 ・切手代数千円程度 ・必要な場合には遺産の鑑定費用

※遺産の額が1億円を超える部分については、上記掛け率を2分の1とする。

相続登記関連

遺産相続手続	報酬	実費
登記申請代理	不動産の評価額の0.105%(※) 最低31,500円 物件が2件を超える場合は、1件につき、2,100円加算	<ul style="list-style-type: none"> ・登録免許税として、不動産の固定資産評価額の1,000分の4(0.4%)
相続不動産調査 (登記事項証明書、公図等の取得)	10,500円	1通465円~1,000円程度

※評価額が1億円を超える部分については、上記掛け率を2分の1とする。

財産の名義変更

遺産相続手続	報酬	実費
相続金融資産調査	21,000円	
預貯金の払戻し・名義変更支援	銀行等1支店につき21,000円	
自動車の所有権移転登録	自動車1台につき52,500円	500円~

相続放棄・限定承認

遺産相続手続	報酬	実費
相続放棄に関する書類の作成	最初の1人につき52,500円 以降は1人につき31,500円	<ul style="list-style-type: none"> ・申述人1人につき収入印紙950円 ・切手代数百円程度
限定承認に関する書類の作成	遺産の評価額の1.05%(※) 最低21万円	<ul style="list-style-type: none"> ・被相続人1人につき収入印紙800円程度 ・切手代数千円程度 ・必要な場合には遺産の鑑定費用 ・上記の他、官報公告費用や内容証明郵便の郵送料などが必要

※遺産の額が1億円を超える部分については、上記掛け率を2分の1とする。

遺産相続手続費用一覧表(税込)

相続人不存在・特別縁故者への財産分与

遺産相続手続	報酬	実費
相続財産管理人選任審判に関する書類の作成	105,000円	・収入印紙800円 ・切手代数千円程度 ・官報公告費用数千円程度
相続人搜索の公告に関する書類の作成	52,500円	・収入印紙800円 ・切手代数千円程度 ・官報公告費用数千円程度
特別縁故者に対する相続財産分与審判に関する書類作成	105,000円 別途成功報酬2.1%	・収入印紙800円 ・切手代数百円程度

遺留分減殺請求訴訟・相続回復請求訴訟

遺産相続手続	報酬	実費
訴訟・執行・保全に関する書類の作成	訴額の5.25% 最低105,000円 別途成功報酬5.25%(※)	・訴額に応じて収入印紙数千円～数万円程度 ・切手数千円程度

※遺産の額が1億円を超える部分については、上記掛け率を2分の1とする。

遺言書作成・遺言執行

遺産相続手続	報酬	実費
自筆証書遺言作成	定型プラン： 遺産の評価額の0.105%(※) 最低73,500円 こだわりプラン： 遺産の評価額の0.315%(※) 最低220,500円	相続人調査費用(戸籍収集等)
公正証書遺言作成	定型プラン： 遺産の評価額の0.105%(※) 最低73,500円 こだわりプラン： 遺産の評価額の0.315%(※) 最低220,500円	・相続人調査費用(戸籍収集等) ・公証人に対する手数料(遺言の内容に応じて数万円～)
秘密証書遺言作成	定型プラン： 遺産の評価額の0.105%(※) 最低73,500円 こだわりプラン： 遺産の評価額の0.315%(※) 最低220,500円	・相続人調査費用(戸籍収集等) ・公証人に対する手数料 11,000円
自筆証書遺言・秘密証書遺言の検認に関する書類の作成	52,500円	・収入印紙800円 ・切手代数百円程度
遺言執行者選任審判に関する書類の作成	52,500円	・収入印紙800円 ・切手代数百円程度
遺言執行者就任	遺産の額が3000万円未満の場合： 遺産の額の2.1% 最低315,000円 遺産の額が3000万円以上の場合： 315,000円に遺産の額の1.05% を加えた額	

※遺産の額が1億円を超える部分については、上記掛け率を2分の1とする。

遺産相続手続費用一覧表(税込)

任意後見等契約手続

遺産相続手続	報酬	実費
任意後見契約	各 157,500円 当事務所が受任者等となる場合には、各 78,750円	<ul style="list-style-type: none"> ・公証人に対する手数料11,000円 ・登記嘱託手数料1,400円 ・登記印紙4,000円 ・添付書類取得 数千円
任意代理契約		公正証書による場合は公証人に対する手数料が別途必要
継続的見守り契約		
死後事務委任契約	52,500円 当事務所が受任者となる場合には、26,250円	

任意後見等に関する報酬

遺産相続手続	報酬	実費
継続的見守り契約(月額)	3,150円 訪問面談1回につき10,500円	
任意後見契約・任意代理契約(月額)	資産額3000万円以下: 31,500円	
	資産額5000万円以下: 42,000円	
	資産額1億円以下: 52,500円	
	資産額1億円超: 基準額を5万2500円として1億円超える部分につき、1億円毎に10,000円を加算	
死後事務委任契約	内容により決定 上限735,000円	

任意契約等に伴う付随業務

遺産相続手続	報酬	実費
不動産の処分(売買等)に関する契約	1契約につき52,500円に契約価格の3.15%を加算 上限21万円	
不動産の賃貸借および管理に関する契約	1契約につき契約賃料・管理費等の1ヶ月分相当額の1.05%	
不動産の修繕・増築・解体等の請負に関する契約	1契約につき52,500円 契約価格が100万円を超える場合は、超えた金額の1.05%を加算	
福祉関係融資制度の利用に関する契約(担保権設定契約を含む)	1契約につき債権額の1.05% 上限105,000円	
民間有料施設人所契約	1契約につき契約価格の1.05% 最低21万円	
病院への入院に関する契約	1契約につき 21,000円～105,000円	
遺産分割、寄与分を定める申立、遺留分減殺の請求	1件につき52,500円に取得財産額の3%を上限として加算	
相続の承認・放棄、贈与または遺贈の拒絶・受諾	1件につき105,000円	
契約終了に伴う事務	157,500円	
財産承継手続事務	262,500円 財産額の1.05%を加算(※)	
審査請求等手続事務・家事事件等中立事務	1件につき 73,500円～157,000円	
財産保全	月額 2,100円	
日当報酬	1時間につき5,250円 上限(1日につき)52,500円	交通費別途

※対象財産の額が1億円を超える部分については、上記掛け率を2分の1とする。